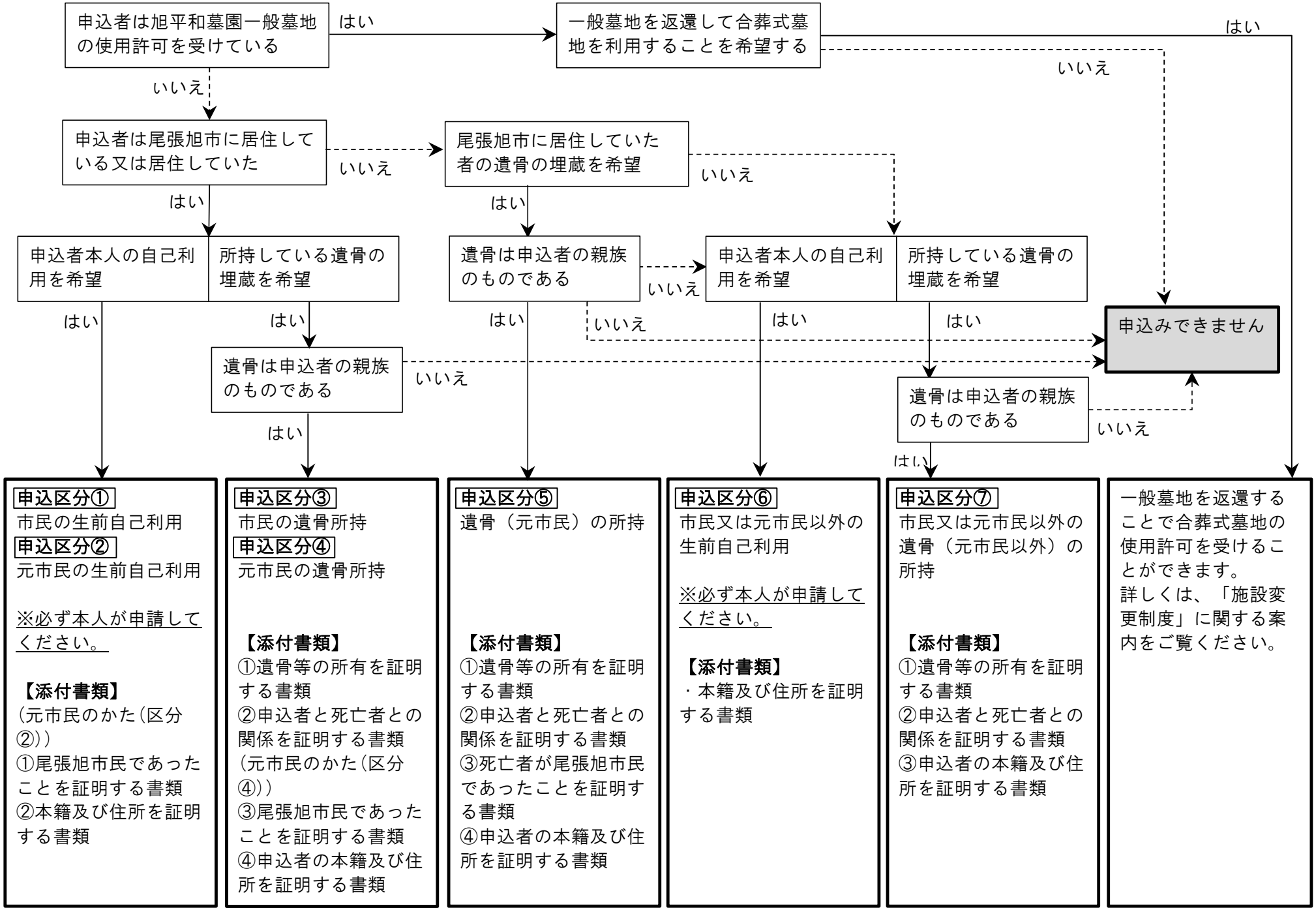
申込者は旭平和墓園一般墓地の使用許可を受けている
はい
一般墓地を返還して合葬式墓地を利用することを希望する
はい
いいえ
いいえ
申込者は尾張旭市に居住している又は居住していた
いいえ
尾張旭市に居住していた者の遺骨の埋蔵を希望
いいえ
はい
はい
申込者本人の自己利用を希望
所持している遺骨の埋蔵を希望
遺骨は申込者の親族のものである
いいえ
申込者本人の自己利用を希望
所持している遺骨の埋蔵を希望
はい
はい
はい
はい
いいえ
申込みできません
遺骨は申込者の親族のものである
いいえ
遺骨は申込者の親族のものである
いいえ
はい
はい
申込区分①
市民の生前自己利用
申込区分②
元市民の生前自己利用
※必ず本人が申請してください。
【添付書類】
（元市民のかた（区分②））
①尾張旭市民であったことを証明する書類
②本籍及び住所を証明する書類
申込区分③
市民の遺骨所持
申込区分④
元市民の遺骨所持
【添付書類】
①遺骨等の所有を証明する書類
②申込者と死亡者との関係を証明する書類
（元市民のかた（区分④））
③尾張旭市民であったことを証明する書類
④申込者の本籍及び住所を証明する書類
申込区分⑤
遺骨（元市民）の所持
【添付書類】
①遺骨等の所有を証明する書類
②申込者と死亡者との関係を証明する書類
③死亡者が尾張旭市民であったことを証明する書類
④申込者の本籍及び住所を証明する書類
申込区分⑥
市民又は元市民以外の生前自己利用
※必ず本人が申請してください。
【添付書類】
・本籍及び住所を証明する書類
申込区分⑦
市民又は元市民以外の遺骨（元市民以外）の所持
【添付書類】
①遺骨等の所有を証明する書類
②申込者と死亡者との関係を証明する書類
③申込者の本籍及び住所を証明する書類
一般墓地を返還することで合葬式墓地の使用許可を受けることができます。
詳しくは、「施設変更制度」に関する案内をご覧ください。